

議会の議案についての市長への意見の申出に係る臨時代理について

令和7年(2025年) 6月9日提出

教育長 山 根 直 樹

令和7年度一般会計補正予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき、下記意見書のとおり意見を述べた。

意 見 書

令和7年度一般会計補正予算案に係る教育委員会関連分については、学校給食等食材費高騰対策費等が盛り込まれており、その内容は適当と考えます。

札幌市教育委員会

(理 由)

令和7年第2回定例市議会に上程した令和7年度一般会計補正予算案について、市長の議案作成までに教育委員会会議を開催するいとまがなかったことから、札幌市教育委員会事務委任等規則第3条(臨時代理)の規定により、意見を述べたので報告する。

令和7年度 一般会計補正予算案について

○ 歳入歳出予算

	所 管	事 業 名 (予算現額)	補正予算額	事 業 概 要 等
歳入	総 務 部	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 (14億5,100万円)	5億2,600万円	学校給食等食材費高騰対策費の歳出予算の増に相当する国庫交付金の増額
	合 計		5億2,600万円	
歳出	総 務 部	学校給食等食材費高騰対策費 (14億5,100万円)	5億2,600万円	学校給食等の食材費高騰に係る費用の増額
	合 計		5億2,600万円	